

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	1	土地利用
4年後のまち	①	適切な土地の有効利用により、良好な都市環境の形成と秩序あるまちづくりが進んでいる。
	②	市民主体の地域・地区レベルのまちづくりが推進されている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 適切な土地の有効利用により、良好な都市環境の形成と秩序あるまちづくりが進んでいる。					設問② 市民主体の地域・地区レベルのまちづくりが推進されている。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	34	6.6%	7.8%	7.8	そう思う	26	5.3%	6.4%	6.4
どちらかというと思う	117	22.9%	26.8%	20.1	どちらかというと思う	111	22.7%	27.3%	20.5
どちらとも言えない	174	34.0%	39.8%	19.9	どちらとも言えない	192	39.3%	47.2%	23.6
どちらかというと思わない	68	13.3%	15.6%	3.9	どちらかというと思わない	53	10.8%	13.0%	3.3
そう思わない	44	8.6%	10.1%	0.0	そう思わない	25	5.1%	6.1%	0.0
わからない	51	10.0%			わからない	64	13.1%		
無回答	24	4.7%			無回答	18	3.7%		
総数	512	100.0%			総数	489	100.0%		
有効回答数	437		100.0%	51.7	有効回答数	407		100.0%	53.7
全設問の平均							52.7		

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向																					
1	宅地化農地の面積 (ha)	市街化区域内の農地の面積(生産緑地地区を除く)。民間開発等による新たな市街地環境の創出を図っていくことおよび生産緑地地区の追加指定による自然環境を保全する区域の拡充を図ることにより、有効な土地利用の推進を目指します。	<table border="1"> <caption>宅地化農地の面積 (ha) の動向</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>40.2</td></tr> <tr><td>H22</td><td>40.3</td></tr> <tr><td>H23</td><td>40.1</td></tr> <tr><td>H24</td><td>46.2</td></tr> <tr><td>H25</td><td>41.3</td></tr> <tr><td>H26</td><td>40.5</td></tr> <tr><td>H27</td><td>40.0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>34.8</td></tr> <tr><td>H29</td><td>34.2</td></tr> </tbody> </table>		年度	面積 (ha)	H21	40.2	H22	40.3	H23	40.1	H24	46.2	H25	41.3	H26	40.5	H27	40.0	H28	34.8	H29	34.2
年度	面積 (ha)																							
H21	40.2																							
H22	40.3																							
H23	40.1																							
H24	46.2																							
H25	41.3																							
H26	40.5																							
H27	40.0																							
H28	34.8																							
H29	34.2																							
担当課	都市計画課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無:<input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無>																					
2	地区計画導入地区数(地区)	住民などの意見を反映して、街並みなどその地区独自のまちづくりのルールを、きめ細かく定める制度の導入地区数。地区の特性に応じた街並み形成や、優れた居住環境を保全するため導入を支援し、地区計画地区の増加を目指します。	<table border="1"> <caption>地区計画導入地区数(地区) の動向</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>地区数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>21</td></tr> <tr><td>H22</td><td>23</td></tr> <tr><td>H23</td><td>23</td></tr> <tr><td>H24</td><td>24</td></tr> <tr><td>H25</td><td>24</td></tr> <tr><td>H26</td><td>26</td></tr> <tr><td>H27</td><td>24</td></tr> <tr><td>H28</td><td>25</td></tr> <tr><td>H29</td><td>26</td></tr> </tbody> </table>		年度	地区数	H21	21	H22	23	H23	23	H24	24	H25	24	H26	26	H27	24	H28	25	H29	26
年度	地区数																							
H21	21																							
H22	23																							
H23	23																							
H24	24																							
H25	24																							
H26	26																							
H27	24																							
H28	25																							
H29	26																							
担当課	都市計画課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無:<input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無>																					
			目指す値	実績値																				
			H26	H26																				
			40.5	39.9																				
			指標の把握方法(数値の出所)																					
			概要調書から生産緑地の面積を引いた数値																					
			目指す値	実績値																				
			H26	H26																				
			24	26																				
			指標の把握方法(数値の出所)																					
			地区計画の都市計画決定地区数																					

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②2	地域のまちづくりに関心をもち、無理なくできることからまちづくり活動を始めている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	15	3.1%	3.2%	3.2
取り組んでいる	48	9.8%	10.2%	7.6
少し取り組んでいる	144	29.4%	30.6%	15.3
あまり取り組んでいない	133	27.2%	28.2%	7.1
全く取り組んでいない	131	26.8%	27.8%	0.0
無回答	18	3.7%		
総数	489	100.0%		
有効回答数	471		100.0%	33.2

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	社会・経済情勢やまちづくりに関する施策等が大きく変化した場合には、必要に応じて都市計画マスタープランの見直し検討を行います。	必要に応じた都市計画マスタープランの見直し検討	第5次総合計画後期基本計画の見直しに合わせ、都市計画マスタープランの見直しを行う。 パブリックコメントの実施（平成26年7月） 都市計画マスタープランの改定（平成26年9月）		都市計画課
①2	都市計画マスタープランに基づき、計画的で地域の特性に応じたまちづくりを推進します。	いこま塾	平成23年度に策定した都市計画マスタープランの実現化に向け、市民主体のまちづくりの担い手を育成するため、いこま塾を開催する。 学識経験者及びまちづくり団体の代表等による講義（年間5回開催）を予定どおり実施した。さらに、次年度のワークショップについても実施内容をまとめた。（平成27年3月）		都市計画課
①3	地域住民等による地域の特性に即したまちづくりの提案については、都市計画の見直しを検討します。	いこま塾・まちづくり井戸端会議	市民の意見交換をする場としてまちづくり井戸端会議を毎月1回実施している。		都市計画課
①4	安全で安心なまちづくりを進め、住宅都市としての活力を維持しつつ、新たな発展の可能性を考慮した柔軟な土地利用を図ります。	用途地域指定・生産緑地追加指定	民間開発等による新たな市街地環境の創出を図っていくこと及び生産緑地地区の追加指定による自然環境を保全する区域の拡充を図る。 宅地化農地の面積 39.9ha （平成27年3月末）		都市計画課
		空き家、空き地対策事業	適正管理条例による空き家の適正管理の推進及び郊外住宅地のコミュニティの活性化を図る。 ・老朽空き家解体工事補助件数0件 ・セミナー2回開催 ・意見交換会9回開催 ・空き家相談会7回開催		建築課
①5	市街化区域内の合理的な土地利用を推進します。	用途地域・地区計画指定	まちの特性に応じたまちづくりを、住民主体で進めるため、地区計画制度の啓発や支援を行う。 地区計画導入地区数 26地区 （平成27年3月末）		都市計画課
①6	将来の人口配置や産業等の集積動向を考慮した市街化区域や市街化調整区域、地域地区の指定により、持続可能な都市を目指すための土地利用の推進や都市機能の配置を行います。	用途地域・地区計画指定	平成23年5月の定時見直しにより区域区分及び用途地域等を見直した。 また、地区計画の導入については、随時受け付けている。 地区計画導入地区数 26地区 （平成27年3月末）		都市計画課

①7	開発等に対して法令等に基づき、自然環境に配慮した適正な誘導・指導を行います。	開発指導	開発行為に対し、事業者への適切な指導・誘導等を行うとともに、許可権者である県と連携しながら、違反行為等の指導や地元自治会と調整する。 紛争訴訟件数 0件		建築課
①8	市民主体のまちづくりを支援するための仕組み（(仮称)まちづくり条例）づくりに向けて取り組みます。	いこま塾・いきいき交流会	市民主体のまちづくりを支援するため、いこま塾を開催し、1年目は講義形式の受講、2年目はワークショップ形式の研修を開催し、まちづくりのきっかけづくりを行っている。		都市計画課
			市が地域住民と共に地域の活性化を考え、市民主体のまちづくりを支援する場として、萩の台住宅地地区でいきいき交流会を開催した。		建築課
①9	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、地球環境に配慮したコンパクトなまちづくりに向けた取り組みを推進します。	低炭素まちづくり計画策定事業	学研北生駒駅を中心とし、既存住宅等の周辺地域を計画区域に定め、低炭素まちづくり計画を策定し、環境配慮型の地域拠点を推進するとともに、地域のブランド化の向上を図る。 平成26年度は、低炭素まちづくり計画の策定を見送った。	環境モデル都市アクションプランとの整合等。	都市計画課
		スマートコミュニティ推進事業	スマートコミュニティの推進を図るため、奨励金交付要綱による全体計画認定候補地域を選定していく。 全体計画認定候補地域の選定 1地域（北大和3丁目北大和グラウンド 平成27年3月）		建築課
②1	地区の特性に応じた街並み形成や、優れた居住環境を保全するための地区計画の導入を支援します。	どこでも講座・地区計画相談	地区計画導入に向けた「どこでも講座」を開催し自治会を支援した。 また、窓口で地区計画導入に向けた相談についても随時受け付けている。		都市計画課
②2	地域のまちづくりに対するビジョンの明確化を図るため、支援組織の設置等を行います。	まちづくりコンシェルジュ	平成26年2月に要綱を制定し、主に都市整備部内管理職員をまちづくりコンシェルジュに任命した。		都市計画課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	52.7	C	指標は、目標値を達成している。 市民実感度はどの設問も50点を上回っており、一定程度取り組まれている。 しかし、市民の役割分担は33点台であり、状況の改善および市民の取組意識を高めていく必要がある。 行政の4年間の主な取組については、各事業ごとに設定した目標水準を概ね達成している。 分野の進捗度としては、市民のまちづくり活動への取り組み状況が低いと左のように判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	33.2		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	2	住宅環境
4年後のまち	①	良好な市街地環境が維持され、災害に強い住宅の建築が進み、市民が安心して快適に生活している。
	②	高齢者や障がい者など住生活に対する弱者が、安心して楽しく暮らせる住宅環境の整備が進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	良好な市街地環境が維持され、災害に強い住宅の建築が進み、市民が安心して快適に生活している。				設問②	高齢者や障がい者など住生活に対する弱者が、安心して楽しく暮らせる住宅環境の整備が進んでいる。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	35	7.0%	8.4%	8.4	そう思う	29	5.7%	6.9%	6.9
	どちらかというと思う	137	27.3%	32.7%	24.5	どちらかというと思う	73	14.3%	17.4%	13.0
	どちらとも言えない	176	35.1%	42.0%	21.0	どちらとも言えない	193	37.7%	46.0%	23.0
	どちらかというと思わない	44	8.8%	10.5%	2.6	どちらかというと思わない	77	15.0%	18.3%	4.6
	そう思わない	27	5.4%	6.4%	0.0	そう思わない	48	9.4%	11.4%	0.0
	わからない	66	13.2%			わからない	70	13.7%		
	無回答	16	3.2%			無回答	22	4.3%		
	総数	501	100.0%			総数	512	100.0%		
	有効回答数	419		100.0%	56.5	有効回答数	420		100.0%	47.5
							全設問の平均		52.0	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	既存住宅耐震診断補助事業利用件数[累計](件)	住宅の耐震診断の補助制度を利用した件数の累計。 住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。		H26	H26
				513	496
担当課	建築課		指標の把握方法(数値の出所)	耐震診断補助交付件数	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](件)	耐震改修工事の補助制度等を利用して耐震化された住宅の累計件数。 住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。		H26	H26
				135	135
担当課	建築課		指標の把握方法(数値の出所)	耐震改修補助交付件数	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
3	バリアフリーリフォーム固定資産税減税申請件数[累計](件)	バリアフリーリフォーム後に家屋の固定資産税が減税になる制度を利用した件数の累計。 住宅のバリアフリー化に対する動機付けとしての減税制度の利用を促進し、住生活に対する弱者が安心して暮らせる住宅環境の確保を目指します。		H26	H26
				105	100
担当課	課税課		指標の把握方法(数値の出所)	バリアフリーリフォーム固定資産税減税申請件数	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	災害に強い住宅についての情報収集を行っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	24	4.8%	5.1	5.1
取り組んでいる	59	11.8%	12.5%	9.4
少し取り組んでいる	163	32.5%	34.6%	17.3
あまり取り組んでいない	128	25.5%	27.2%	6.8
全く取り組んでいない	97	19.4%	20.6%	0.0
無回答	30	6.0%		
総数	501	100.0%		
有効回答数	471		100.0%	38.6

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	生駒市耐震改修促進計画に基づき、計画的・総合的に建築物の耐震化を推進します。	生駒市耐震改修促進計画の推進	耐震化率の向上を推進するため、耐震改修に対する補助を実施するとともに、耐震化に関する相談窓口の開設を行う。改修補助等により耐震化した住宅の件数14件 累計135件		建築課
①2	既存住宅や特殊建築物の耐震診断・改修補助事業の継続を図ります。	各種耐震診断・改修補助事業	生駒市耐震改修促進計画の目標である、市内住宅の耐震化率を、平成27年度に90%とするため、耐震診断への補助を行う。既存住宅耐震診断補助事業利用件数17件 累計496件	無料診断が普及しており申請件数が伸びなかったと推察される。	建築課
①3	市民が安心して暮らせるよう、建築物に関する手続き等の周知を図るとともに、違反建築物に対して継続的な是正指導を行います。	違反建築防止週間の実施及び関係機関との連携	定期的なパトロールの実施と設計、工事監理者等への指導を実施。また、奈良県と連携し、啓発や是正指導等の強化を図る。		建築課
①4	法律の改正や県の制度なども含めて市民や事業者等の建築に関する知識を高めるため、リーフレットやホームページを活用して情報提供を行います。	関係機関を含むリーフレットの配布及びホームページへの迅速な掲載	耐震促進に関する情報を中心とした建築に関する内容を、必要に応じて、広報誌、HP等で適宜市民に提供している。		建築課
①5	設計者等と行政が法改正への対応について協議できる場を設けます。	特定行政庁連絡協議会への参画	奈良県が主体となり、行政と設計者等とが法改正への対応等について協議する会議を開催している。		建築課
①6	事業者により構成されたNPO法人等による耐震化に関するセミナー・相談会を支援し、耐震化促進事業の推進を図ります。	NPO法人等との協働による啓発	セミナーやフォーラム等を通じて、市民と事業者などの情報交換の機会を設け、安全安心な建築物の整備を図る。		建築課
①7	景観条例、景観計画、景観形成基本計画に基づき、良好な都市景観の保全と形成を進めます。	景観条例、景観計画、景観形成基本計画による景観施策の推進	平成26年4月1日 生駒市景観形成基本計画を策定。平成26年度 景観法第16条に基づく届出等 26件		みどり景観課
①8	地域のまちのあり方について考え、主体的にまちづくり活動を行っていく地域を支援します。	空き家・空き地対策事業	萩の台住宅地において意見交換会を9回開催。		建築課
①8	地域のまちのあり方について考え、主体的にまちづくり活動を行っていく地域を支援します。	まちづくりコンシェルジュ	まちづくりコンシェルジュは、魅力ある地域の創設を目指して市職員がまちづくり団体に対し、まちづくりに関する情報提供や相談を行うことであり、今年度は市内のまち歩きは実施したが、他に芳しい成果はなかった。	コンシェルジュとしての活動の定義づけが困難。	都市計画課
②1	耐震改修やリフォーム、バリアフリー化に関することなどの一般的な相談や、建築物に関する専門的な相談ができる窓口を継続して実施します。	住宅相談	月1回(年12回)、建築士による住宅相談を実施。		建築課
②2	市営住宅の適切な維持管理により、建築物の長寿命化と良好な住宅環境を維持するとともに、高齢者等に配慮した居住空間のバリアフリー化に努めます。	市営住宅管理事業	緑ヶ丘住宅及び第2元町住宅の浴室改修工事により、ユニットバスを設置してまたぎやすい高さの浴槽にするとともに、浴室内に手摺を設置するなど浴室のバリアフリー化を実施した。また、第2元町住宅の住戸内の階段に手摺を設置した。住戸内の階段に手摺設置済み戸数(再開発住宅含む累計) 19戸/19戸	市営住宅の老朽化等により長寿命化計画に記載のない小修繕が時々発生する。	営繕課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	52.0	D	一部の指標が目標値を達成していないものの、市民の実感度はどの設問も50点を上回っており、一定程度取り組まれている。しかし、市民の役割分担は40点を切る結果となっており、状況の改善及び市民の取組意識を高めていく必要がある。 行政の4年間の主な取組みについて、目標水準には達しておらず、住宅の耐震化については目標水準には達しているが、耐震診断については、業者の無料診断が普及しており、補助事業利用件数に満たさなかったため、取組みは進めているものの、当初期待されていた効果にはやや達していないと考えられ、各々進捗度を左のように判断した。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	38.6		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見		前年度	C
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	3	拠点整備
4年後のまち	①	広域的なにぎわいと風格のある、生駒の個性や魅力あふれる都市拠点の形成が進んでいる。
	②	地域の顔となり身近な生活や交流を支援する機能が集約された地域拠点の形成が進んでいる。
	③	学研高山地区第2工区でリニア中央新幹線新駅を見据えた新たなまちづくりの実現に向けた取り組みが進められている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 広域的なにぎわいと風格のある、生駒の個性や魅力あふれる都市拠点の形成が進んでいる。	回答				設問② 地域の顔となり身近な生活や交流を支援する機能が集約された地域拠点の形成が進んでいる。	回答			
	件数	比率	得点評価			件数	比率	得点評価	
そう思う	26	5.3%	6.3	6.3	そう思う	20	4.0%	5.1	5.1
どちらかというと思う	116	23.7%	28.2	21.1	どちらかというと思う	94	18.8%	23.8	17.8
どちらとも言えない	175	35.8%	42.5	21.2	どちらとも言えない	205	40.9%	51.9	25.9
どちらかというと思わない	65	13.3%	15.8	3.9	どちらかというと思わない	57	11.4%	14.4	3.6
そう思わない	30	6.1%	7.3	0.0	そう思わない	19	3.8%	4.8	0.0
わからない	60	12.3%			わからない	88	17.6%		
無回答	17	3.5%			無回答	18	3.6%		
総数	489	100.0%			総数	501	100.0%		
有効回答数	412		100.0%	52.6	有効回答数	395		100.0%	52.5
設問③ 学研高山地区第2工区でリニア中央新幹線新駅を見据えた新たなまちづくりの実現に向けた取り組みが進められている。									
	回答				回答				
	件数	比率	得点評価		件数	比率	得点評価		
そう思う	24	4.7%	6.7	6.7					
どちらかというと思う	61	11.9%	17.1	12.9					
どちらとも言えない	139	27.1%	39.0	19.5					
どちらかというと思わない	78	15.2%	21.9	5.5					
そう思わない	54	10.5%	15.2	0.0					
わからない	131	25.6%							
無回答	25	4.9%							
総数	512	100.0%							
有効回答数	356		100.0%	44.6					
全設問の平均				49.9					

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
1	都市拠点である生駒駅の乗車人数の増加率(%)	現在の年間乗車人数の値を100%としたときの乗車人数の増加率。各拠点間を結ぶ公共交通の利用促進につながる、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを進めます。		
担当課	都市計画課		目指す値	実績値
			H26	H26
			101	102
			指標の把握方法(数値の出所)	
			乗車人員	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 >	

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
2	地域拠点であるけいはんな線3駅の乗車人数の増加率(%)	現在の年間乗車人数の値を100%としたときの乗車人数の増加率。各拠点間を結ぶ公共交通の利用促進につながる、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを進めます。		
	担当課		目指す値	実績値
	都市計画課		H26	H26
			101	106
			指標の把握方法(数値の出所)	
			乗車人員	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	
No.	指標名	この指標について	指標の動向	
3	リニア誘致サポーター登録人数[累計](人)	平成25年に募集を開始したサポーターの登録人数。生駒市にリニア駅が設置されることを望む人々が増え、新たなまちづくりについて関心を持つ人々も増えていきます。		
	担当課		目指す値	実績値
	都市計画課		H26	H26
			6,300	6,207
			指標の把握方法(数値の出所)	
			リニアサポーター登録者数データ	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	

3 市民の役割分担 (市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

回答	件数	比率	得点評価	
③1 リニア中央新幹線駅の誘致について関心をもっている。				
十分取り組んでいる	35	6.8%	7.3%	7.3
取り組んでいる	66	12.9%	13.8%	10.4
少し取り組んでいる	93	18.2%	19.5%	9.7
あまり取り組んでいない	113	22.1%	23.7%	5.9
全く取り組んでいない	170	33.2%	35.6%	0.0
無回答	35	6.8%		
総数	512	100.0%		
有効回答数	477		100.0%	33.4

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題 (ある場合のみ)	担当課
①1	市民アンケートやタウンミーティングなどにより、市民の意見を聞きながらまちづくりを進めます。	市民アンケートの実施	たけモニの利用。アンケートの実施により駅前再開発事業に取り入れた。		都市計画課
		タウンミーティングの開催	北大和グラウンド跡地低炭素まちづくり事業において市民から広く意見をもらうためにタウンミーティングを実施した。		都市計画課
①2	まちづくりに関し、本市の取組や情報を積極的に公表します。	ホームページ等での情報公表	地区計画・用途地域等の情報を広く市民に情報提供するためにホームページに掲載している。		都市計画課
①3	民間開発と連携し、ゆとりある公共空間の確保や、地域の「顔」となる拠点整備を図ります。	学研北生駒駅周辺まちづくり構想策定事業	学研北生駒駅中心地区まちづくり構想を平成27年1月に策定した。		都市計画課
②1	市民がまちづくりに参加できる機会を設けます。	各種ワークショップ等の開催	第二地区市街地再開発事業により設置された広場等の修景ワークショップ参加者の意見を可能な限り取り入れた。		都市計画課

②2	地域拠点の形成に向けて、近鉄けいはんな線各駅周辺地域及び南生駒駅周辺地域において、必要な基盤整備を考えつつ、地域特性を活かした適切なまちづくりを推進します。	用途地域、地区計画等規制の指定	けいはんな線3駅の乗降客数の増加率106% (平成27年3月末)		都市計画課
②3	学研北生駒駅周辺地域の良好なまちづくりを進めるため、まちづくり構想を定め、構想に基づき、土地利用や道路等のインフラ整備の方針を定めます。	学研北生駒駅周辺まちづくり構想策定事業	学研北生駒駅中心地区まちづくり構想を平成27年1月に策定した。		都市計画課
				当該地区における都市計画道路見直しに必要な将来交通量を推計するとともに、道路及び駅前広場の計画検討を行った。	事業計画課
②4	多様な魅力ある都市機能の集積と、まちなか居住の推進、そして、地区計画や景観法等を活用し、魅力あるまちなみの形成と、歩きやすくなる環境の充実を図ります。	地区計画等規制に関する事務	合理的・機能的な土地利用の推進と、将来にわたり周辺の景観と調和のとれた快適で利便性の高い商業施設や建築物等の規制や誘導を行うため、生駒市都市計画道路高山富雄小泉線沿道地区地区計画を策定した。		都市計画課
			生駒駅北口を景観計画上の景観形成地区に指定し、うるおいとにぎわいがあり統一感のあるまちなみになるよう意匠誘導した。		みどり景観課
③1	リニア中央新幹線新駅を中心としたまちづくりの実現に向けた取組を、関係機関と連携して進めます。	リニア中央新幹線新駅(中間駅)誘致事業	リニア試乗会は実施できなかった。 サポーター登録者数 6,207人	JR東海による試乗は個人対象であったため、市の試乗会は見送った。	都市計画課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	49.9	C	都市拠点及び地域拠点についての指標は、目標値を達成しているが、高山第2工区のまちづくりについては目標値を達成していない。 市民実感度は一部50点を下回っており、一部進捗していない。 また、市民の役割分担は33点台であり、状況の改善および市民の取組意識を高めていく必要がある。 行政の4年間の主な取組については、各事業ごとに設定した目標水準を達成していない部分がある。 以上より、分野の進捗度を左のように判断した。
指標	目標値を達成している指標が多い		
市民の役割分担	33.4		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	2	交通ネットワークの整備
基本施策	1	道路
4年後のまち	①	安心で安全な暮らしを支えるみちづくりが進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	安心で安全な暮らしを支えるみちづくりが進んでいる。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	38	7.8%	8.8%	8.8
どちらかというと思う	122	24.9%	28.3%	21.2
どちらとも言えない	174	35.6%	40.4%	20.2
どちらかというと思わない	65	13.3%	15.1%	3.8
そう思わない	32	6.5%	7.4%	0.0
わからない	43	8.8%		
無回答	15	3.1%		
総数	489	100.0%		
有効回答数	431		100.0%	54.0
全設問の平均				54.0

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向							
1	道路整備を計画している箇所(2,586m)に対する整備済み延長の割合(%)	道路整備を計画している箇所の延長(2,586m)に対する整備済み延長の割合。道路ネットワークの整備に向け、継続的に整備を進めます。		<table border="1"> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>46.4</td> <td>29.0</td> </tr> </table>	目指す値	実績値	H26	H26	46.4	29.0
目指す値	実績値									
H26	H26									
46.4	29.0									
担当課	土木課		指標の把握方法(数値の出所) 懸案事項となっている箇所整備状況表							
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>							
2	橋梁長寿命化計画に基づく健全な橋梁数(箇所)	橋梁長寿命化計画(47橋)において、今後4年間で健全となる橋梁数。安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。		<table border="1"> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>21</td> </tr> </table>	目指す値	実績値	H26	H26	21	21
目指す値	実績値									
H26	H26									
21	21									
担当課	事業計画課・管理課		指標の把握方法(数値の出所) 生駒市橋梁長寿命化修繕計画							
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>							

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①4	歩道上に自転車や不要なものを放置しないよう心がけている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	206	42.1%	43.6%	43.6
取り組んでいる	142	29.0%	30.1%	22.6
少し取り組んでいる	85	17.4%	18.0%	9.0
あまり取り組んでいない	19	3.9%	4.0%	1.0
全く取り組んでいない	20	4.1%	4.2%	0.0
無回答	17	3.5%		
総数	489	100.0%		
有効回答数	472		100.0%	76.2

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	幹線道路ネットワークの強化のため、清滝生駒道路(国道163号バイパス)や枚方大和郡山線、国道168号線などの広域幹線道路の整備を、関係機関とともに推進します。	国道163号整備促進期成同盟会	・清滝生駒道路沿道3市1町による国への陳情・要望活動を行うとともに、国からの事業協力要請に基づき、鹿畑町地内において「地籍調査事業」を実施した。 ・奈良県道路事業(阪奈道路辻町IC、枚方大和郡山線等)の整備に関して、地元調整を行った。		事業計画課
①2	狭隘な道路については地元からの整備要望に基づき、地権者の協力を得ながら、計画的、効率的に道路拡幅や道路整備を進めるとともに、歩行空間の整備にも努めます。	道路新設改良事業	自治会からの道路整備要望に基づき狭隘な道路の拡幅及び歩道の整備を行う。 宝山寺参詣線(1工区)の参詣道路整備及び市道新生駒台線道路拡幅工事を完了した。	・宝山寺参詣線(1工区)の参詣道路整備においては国の交付金の配分が少なく財源不足となり進捗が遅れている。	土木課
①3	主要な交通拠点へのアクセス道路の整備や機能向上に努めます。	学研北生駒駅まちづくり関連道路整備事業	学研北生駒駅周辺の利便性の高い交通環境を形成するとともに、災害に強い、人にやさしい安全・安心なまちづくりの推進。 ・奈良阪南田原線と芝山田線の工事は次年度に繰越した ・白庭台北38号線は事業用地73㎡を確保した ・道路整備を計画している箇所の整備済み延長の割合 29.0% (平成27年3月)	・国交付金の配分が少なく財源不足となり、他事業に予算が必要となった ・関係機関との協議に時間を要した	土木課
①4	被災時において第三者被害が想定される道路施設(道路ストック)の点検を行い、安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。橋梁については、橋梁長寿命化計画とあわせて、計画的な予防保全を行います。	道路舗装補修事業	市内の主要な幹線道路(38路線)について、路面性状調査を実施し、その調査結果より、補修が必要である路線については、道路舗装補修を実施し道路の維持管理に努める。 ・小明上線(工区数:2) ・押熊真弓線 ・緑ヶ丘西菜畑線(工区数:2) ・大谷線(工区数:4) ・俵口西松ヶ丘線 ・壺分乙田線 ・国交付金の配分が少なく財源不足となったため、俵口西松ヶ丘線及び大谷線を平成27年度に施工予定。	・財源の確保	管理課
	被災時において第三者被害が想定される道路施設(道路ストック)の点検を行い、安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。橋梁については、橋梁長寿命化計画とあわせて、計画的な予防保全を行います。	道路ストック総点検事業	第三者被害が想定される道路施設の点検 橋梁29橋、道路案内標識28ヶ所点検完了。構造物・法面の点検については、目標を58ヶ所としていたが未達成。 跨線橋の点検に費用が掛かり過ぎ、予算が不足したため、構造物・法面の点検は平成27年度に着手予定。	・財源の確保	管理課

			落下や倒壊による第三者被害を防止するため、道路照明施設の点検を実施した。 ・道路照明灯 1,104基 点検完了	環境モデル都市推進課
		橋梁予防保全事業	・大谷2号橋 ・神楽橋 ・あすか野南1号橋 計3橋の補修設計を予定していたが、3橋共未達成。あすか野南1号橋の補修設計はコンクリート試験に日数を要し平成27年度へ繰越し設計。 ・国交付金の配分が少なく財源不足となったため。2橋については平成27年度に着手予定。	・財源の確保 管理課
①5	公共事業の効率化、道路管理の適正化等を図り、災害発生時の復旧・復興を円滑に進めるため、地籍調査を計画的に進めます。	地籍調査事業	緑ヶ丘、西旭ヶ丘の一部地域(19ha)において一筆地調査および立会、作成地図の閲覧等を実施するとともに鹿畑町地内の一部(24ha)について一筆地調査及び立会を完了した。	事業計画課
①6	都市計画道路見直し案に基づき、存続する路線の事業計画について地元住民と合意形成を図りつつ検討するとともに、学研北生駒駅周辺のまちづくりに合わせ、関連する都市計画道路の見直しを進めます。	都市計画道路見直し事業	・都市計画道路の見直し案において条件付き存続とした5路線について、計画検討し、谷田小明線の一部区間を平成27年度から事業化した。 ・学研北生駒駅周辺のまちづくり構想と連動し、関連する都市計画道路の在り方について検討し、基本的な考え方を整理した。	事業計画課
①7	歩行者の空間を確保できる手法を検討し、歩行者にとって安全・安心な道路づくりを行います。	歩行者空間整備ガイドライン策定業務	ガイドライン案について、庁内検討委員会で検討中。平成27年度中にパブリックコメントを実施のうえ、策定する。	事業計画課
①8	安全な道路環境を維持するため、日常的な保守点検を行い、危険箇所の解消に努めます。	道路パトロールの実施	定期的な道路パトロールを実施し、補修・改修を行い安全で安心な道路管理に努めた。	管理課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	54.0	C	一部の指標が目標値を達していないものの、市民の実感度は50点を上回っており、一定程度取り組まれている。また市民の役割分担も70点を超える結果となっており、状況の改善及び市民の取組意識も高いと思われる。 行政の4年間の主な取組については、各事業ごとに設定した目標水準を概ね達成する結果となった。しかしながら、国の交付金の配分が年々少なくなり、財源不足となっているためどの交付金対象事業も進捗が遅れている。 以上より、各々の進捗度を左のように判断した。分野全体としては、国の交付金の配分に左右されるものの市民の取組意識も高いことから、財源確保ができればそれぞれ設定した取組目標を概ね達成でき、4年後のまちがそこそこ実現されていると判断した。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	76.2		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	2	交通ネットワークの整備
基本施策	2	公共交通
4年後のまち	①	誰もが円滑に移動できる機能的な公共交通網の整備が進んでいる。
	②	マイカーで出かける割合が減り、公共交通を利用する市民の割合が高くなっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 誰もが円滑に移動できる機能的な公共交通網の整備が進んでいる。					設問② マイカーで出かける割合が減り、公共交通を利用する市民の割合が高くなっている。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	33	6.6%	7.3	7.3	そう思う	34	6.6%	7.7	7.7
どちらかというと思う	145	28.9%	32.3	24.2	どちらかというと思う	62	12.1%	14.1	10.6
どちらとも言えない	160	31.9%	35.6	17.8	どちらとも言えない	118	23.0%	26.8	13.4
どちらかというと思わない	72	14.4%	16.0	4.0	どちらかというと思わない	119	23.2%	27.0	6.8
そう思わない	39	7.8%	8.7	0.0	そう思わない	107	20.9%	24.3	0.0
わからない	36	7.2%			わからない	50	9.8%		
無回答	16	3.2%			無回答	22	4.3%		
総数	501	100.0%			総数	512	100.0%		
有効回答数	449		100.0%	53.4	有効回答数	440		100.0%	38.5
全設問の平均								45.9	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度(点)	「市民満足度調査」における市民の鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度を得点化した値。 前期基本計画での目標値(平成30年度)を57点に設定していたことに鑑み、平成29年度の割合が56.6点へ増加することを目指します。		H27	H27
				55.1	51.0
担当課	企画政策課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 地域公共交通活性化協議会での協議を経て10月1日から新たな2路線(北新町線・萩の台線)の実証運行を開始したが、その他の多くの地区においても、公共交通に対するニーズがあるため。	指標の把握方法(数値の出所)	
			市民満足度調査		
2	主要駅周辺の放置自転車等1回当たりの撤去台数(台)	主要駅周辺に放置している自転車等の撤去台数。 迷惑駐輪防止のための啓発や、放置防止の指導等を通じて、放置自転車等の撤去台数が減少(放置自転車等の減少)することを目指します。		H26	H26
				3.56	2.0
担当課	生活安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>	指標の把握方法(数値の出所)	
			生活安全課にて撤去台数を計数		

3	鉄道・バスの1人当たりの年間乗車回数(回)	市民1人当たりの鉄道やバスなどの公共交通機関の利用機会の増加を目指します。		目指す値	実績値
				H25	H25
担当課	生活安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 駅周辺の違法駐車等の防止や、啓発等の効果が表れにくかった。	233.48	231.98
				指標の把握方法(数値の出所)	
				近畿日本鉄道、奈良交通	

3 市民の役割分担 (市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②1	鉄道やバスなど公共交通機関を利用している。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	166	33.1%	35.1
	取り組んでいる	123	24.6%	19.5
	少し取り組んでいる	87	17.4%	9.2
	あまり取り組んでいない	67	13.4%	3.5
	全く取り組んでいない	30	6.0%	0.0
	無回答	28	5.6%	
	総数	501	100.0%	
	有効回答数	473	100.0%	67.3

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題 (ある場合のみ)	担当課
①1	市民や交通事業者、行政などで構成する地域公共交通活性化協議会において、運行中のコミュニティバスの利用状況などから効果的な公共交通施策を検討します。	生駒市地域公共交通活性化協議会の開催	地域公共交通活性化協議会で本格運行路線の検証を行った。同協議会での協議を経て、10月1日から新たな2路線(北新町線・萩の台線)の実証運行を開始した。		企画政策課
①2	バス路線及び鉄道路線の充実・維持について関係機関に要請します。	公共交通機関の維持・充実	コミュニティバス光陽台線については、バスの定員を増やし、運行の充実を図った。		生活安全課
①3	鉄道を利用しやすくするため、駅周辺の駐輪場の整備に向け、関係機関と協議するとともに、市営駐車場の利用を促進して送迎等の乗降車環境を整えます。	駅周辺交通施設整備事業	駅周辺の駐輪場の維持や駐車場の利用促進を図り、駐車場については駐車時間の「最初の30分が無料」の周知啓発を行い、送迎等の乗降車環境の充実を図った。		生活安全課
①4	迷惑駐輪の防止のための啓発推進及びそれを行うボランティアへの支援を行います。	迷惑駐輪防止啓発事業	駅周辺での迷惑駐輪防止のための啓発活動や、放置防止の指導等を行い、放置自転車の撤去台数の減少を図る。主要駅周辺の放置自転車等1回当たりの撤去台数 2.0台 (平成27年3月)		生活安全課
①5	違法駐車解消のため、交通指導員の充実など指導の強化を図ります。	違法駐車解消事業	交通指導員による巡回パトロール及び交通監視員による指導強化を要請し、違法駐車解消に努めた。		生活安全課

②1	公共交通機関の利用促進に向けて周知・啓発を行うとともに、市民同士が誘い合って利用する環境を育成します。	公共交通機関利用促進啓発事業	公共交通機関の利用機会を増加させるため、周知・啓発を行う。 鉄道・バスの1人当たりの年間乗車回数 231.98回 (平成27年3月)	駅周辺の違法駐車等の防止、啓発等の効果が表れにくい。	生活安全課
			・ECO-netニュースでたけまる号利用を呼びかけ、利用促進を行った。 ・駅集合、駅解散の”よこ道あるきのすずめ”を3回開催し、公共交通機関利用につながるイベントを開催した。		環境モデル都市推進課
			自転車を利用した観光を促進するサイン設置を行うため、自治会と設置場所等を協議し、3ルートのサイン設置を実施した。サイン整備4.6km		経済振興課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	45.9	C	公共交通網利用促進については、駅周辺駐車場、駐輪場の整備及び公共交通網が機能的には整備されていることから、やや増加している。 マイカーで出かける割合は、買い物等については市内公共交通網が充実していないことから、公共交通を利用する市民の割合が低くなっている。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	67.3		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	3	環境配慮社会の構築
基本施策	1	5R
4年後のまち	①	5R(リデュース、リフューズ、リユース、リペア、リサイクル)の意識が、市民や事業者に浸透している。
	②	ごみ排出のルールが守られ、資源化による燃やすごみの減量化が一層進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 5R(リデュース、リフューズ、リユース、リペア、リサイクル)の意識が、市民や事業者に浸透している。				設問② ごみ排出のルールが守られ、資源化による燃やすごみの減量化が一層進んでいる。			
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	32	6.5%	7.9	そう思う	80	16.0%	17.2
どちらかというと思う	167	34.2%	30.8	どちらかというと思う	218	43.5%	35.2
どちらとも言えない	136	27.8%	16.7	どちらとも言えない	96	19.2%	10.3
どちらかというと思わない	46	9.4%	2.8	どちらかというと思わない	36	7.2%	1.9
そう思わない	26	5.3%	0.0	そう思わない	35	7.0%	0.0
わからない	64	13.1%		わからない	24	4.8%	
無回答	18	3.7%		無回答	12	2.4%	
総数	489	100.0%		総数	501	100.0%	
有効回答数	407		58.2	有効回答数	465		64.6
				全設問の平均			
				61.4			

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	一般家庭の一人一日あたりのごみの排出量(g)	一般家庭から出される一人一日あたりのごみの排出量。 生駒市環境基本計画の目標値(平成30年度 573g=平成19年度(673g)比の15%減少)を踏まえ、啓発等を通じて市民の意識を高め、ごみの排出そのものが減少していくことを目指します。		H26	H26
				600	669
担当課	環境事業課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 家庭ごみ有料化によるごみ量増加により、一人一日あたりの排出目標達成が困難な見込。	指標の把握方法(数値の出所) 一般廃棄物処理事業概要	
2	事業所からの事業系ごみの排出量(t)	事業所から出される事業系ごみの年間総排出量。 生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値を踏まえ、事業者への働きかけや啓発等を通じて、ごみの減量化、リサイクル等を促進します。		H26	H26
				8,166	8,664
担当課	環境事業課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 明確な理由はわからないが、大型店舗の出店があったこと等が理由と考えられる。	指標の把握方法(数値の出所) 一般廃棄物処理事業概要	
3	ごみの再資源化率(%)	発生したごみの内、びん・缶・ペットボトル・金属類・プラスチック製容器包装や集団資源回収などの資源として回収されるものの割合。 生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値を踏まえ、再資源化率の上昇を目指します。		H26	H26
				21.6	18.7
担当課	環境事業課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 家庭ごみ有料化導入前に、資源化できないごみの排出量が増えたため。	指標の把握方法(数値の出所) 一般廃棄物処理事業概要	

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①2	マイバッグを持参して買い物をし、レジ袋の排出抑制に努めている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	322	62.9%	66.0%	66.0
取り組んでいる	95	18.6%	19.5%	14.6
少し取り組んでいる	40	7.8%	8.2%	4.1
あまり取り組んでいない	18	3.5%	3.7%	0.9
全く取り組んでいない	13	2.5%	2.7%	0.0
無回答	24	4.7%		
総数	512	100.0%		
有効回答数	488		100.0%	85.6

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	資源ごみのリサイクル方法やごみ減量効果を広報紙等で分かりやすく周知します。	広報・ホームページ等での啓発	広報・ホームページ及び有料化説明会において、有料化の啓発に合わせて、資源ごみのリサイクルやごみ減量効果の周知を行った。		環境事業課
①2	市民一人ひとりのごみ減量化やリサイクルなどについての意識を高めるため、学校等での環境教育の充実を図ります。	ごみ収集体験学習	市内小学校12校で、4年生を対象にごみ収集体験学習を実施した。 平成26年度実施回数 12回		環境事業課
①3	資源ごみの適正な分別、回収するシステムの整備を推進し、リサイクル拠点の整備を図ります。	使用済み小型家電の回収	使用済み小型家電の回収ボックスを市内3ヶ所に設置し回収した。平成26年度上半期に設置予定であったが、国の実証の採択を受け設置したため、下半期の設置となった。	実証実験終了後のリサイクルシステムを構築する必要がある。	環境事業課
①4	ごみ減量・発生抑制に関する啓発活動や情報提供を行います。	広報・ホームページ等での啓発	生ごみ処理機購入補助、小型家電回収、レジ袋無料配布中止などの情報を、広報紙やホームページに掲載し、ごみ減量・発生抑制の啓発を行った。		環境事業課
①5	ごみ減量・発生抑制に関する市民活動を行いやすい環境の整備、活動支援を行います。	集団資源回収補助	各団体の集団資源回収が円滑に行えるよう、申請対象期間を見直した。	集団資源回収実施団体が増えるよう、啓発及び支援が必要。	環境事業課
①6	事業者が積極的にを行うごみ減量・発生抑制の取組(事業等)を支援します。	レジ袋有料化	6月1日からのレジ袋有料化前に全店舗で啓発を行い、円滑に移行することができた。		環境事業課
②1	環境負荷の低い、柔軟で効率的なごみ収集処理システムの構築を図ります。	ガラスびん類再資源化	従来からのガラスびんリサイクルに加え、平成26年10月からガラスびん残渣のリサイクルにも取り組んだ。 この他の事業として、市民から排出された大型ごみ等の中で、使用できるものについて市民に有償で提供するリユース市を開催した。		環境事業課
②2	環境フェスティバルなどのイベントやどこでも講座などを通じて、ごみの適正な処理についての啓発・指導を行います。	環境フェスティバルの開催	環境フェスティバルでは、環境フリーマーケットを実施しリユースを推進するほか、ごみの減量などの啓発を行った。		環境事業課
②3	家庭系ごみの有料制を導入し、燃やすごみの減量を図ります。	家庭系ごみ有料化	平成27年度からの家庭系ごみ有料化に向けて、自治会説明会や広報紙、ポスターなどを利用して啓発・周知を実施した。	家庭系ごみ有料化による減量効果が継続するよう啓発等が必要である。	環境事業課
②4	清掃リレーセンター及び清掃センターの処理能力の維持・向上を図りながら、施設の適正な管理・運営に努めます。	清掃リレーセンター及び清掃センターの管理	清掃リレーセンターに、リサイクルセンター機能を付加するため、整備内容を確定する。 懇話会を開催し、整備内容を確認した。 平成26年度下半期1回開催	リサイクルセンターは、経費等の点から見直すことになったため、それに代わる手段を検討する必要がある。	環境事業課

②5	市民が行うごみ減量のための取組を支援します。	家庭生ごみ自家処理容器等設置補助	家庭生ごみ自家処理容器等設置費補助について、平成26年10月から補助率を1/2から3/4に変更するとともに、補助対象品目の追加、補助限度額の変更を行った。	環境事業課
----	------------------------	------------------	---	-------

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	61.4	C	行政の4年間の主な取組みとしては、平成26年度においては概ね計画通りに進捗することができたが、平成26年度後半は家庭ごみ有料化導入前に駆け込みでごみを排出する人が増加したため、いずれの指標も目標値に達することができなかった。
指標	いずれの指標も目標値に達していない		
市民の役割分担	85.6		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	3	環境配慮社会の構築
基本施策	2	環境保全活動
4年後のまち	①	市民・事業者・行政の協働により、環境負荷の少ないまちづくりが進んでいる。
	②	環境活動に参加するなど環境に配慮して生活する市民が増えている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	市民・事業者・行政の協働により、環境負荷の少ないまちづくりが進んでいる。				設問②	環境活動に参加するなど環境に配慮して生活する市民が増えている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	21	4.1%	5.1	5.1	そう思う	26	5.3%	6.3	6.3
どちらかというと思う	89	17.4%	21.7	16.3	どちらかというと思う	158	32.3%	38.4	28.8
どちらとも言えない	189	36.9%	46.1	23.0	どちらとも言えない	160	32.7%	38.9	19.5
どちらかというと思わない	61	11.9%	14.9	3.7	どちらかというと思わない	46	9.4%	11.2	2.8
そう思わない	50	9.8%	12.2	0.0	そう思わない	21	4.3%	5.1	0.0
わからない	75	14.6%			わからない	64	13.1%		
無回答	27	5.3%			無回答	14	2.9%		
総数	512	100.0%			総数	489	100.0%		
有効回答数	410		100.0%	48.2	有効回答数	411		100.0%	57.4
全設問の平均						52.8			

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	環境自治体スタンダード(LAS-E)取り組み段階	環境配慮や環境政策に取り組むための仕組みを自治体が確立運用し、その取組内容が環境自治体としてふさわしいかどうかをチェックするための基準。平成24年度は第1ステージ第3ステップを取得したことから、第2ステージに取り組み、同ステージの第1ステップから第3ステップを順次取得し、平成29年度に第3ステージの取得を目指します。	<p>ステージ ステップ H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29</p>	目指す値 H26	実績値 H26
	担当課 環境モデル都市推進課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	第2ステージ 第2ステップ	第2ステージ 第2ステップ
				指標の把握方法(数値の出所) LAS-E規格に基づく判定	
2	太陽光発電システム設置基数[累計](基)	生駒市内の太陽光発電システムの設置基数の累計。地球温暖化防止対策として推進するとともに、市民の地球環境への関心の高さが数値となって表れるため、設置補助などの取組を通じて、年間500基程度の増加を目指します。	<p>H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29</p>	目指す値 H26	実績値 H26
	担当課 環境モデル都市推進課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	2,629	2,700
				指標の把握方法(数値の出所) 関西電力㈱にシステムの設置累計数を提供依頼	
3	環境活動参加人数[累計](人)	生駒市環境基本計画推進会議が主催又は共催する講座や行事への参加者の延べ人数。生駒市環境基本計画に基づき、10年間で生駒市の総人口(平成19年時点で117,000人)と同数になることを目指します。	<p>H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29</p>	目指す値 H26	実績値 H26
	担当課 環境モデル都市推進課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	65,819	66,012
				指標の把握方法(数値の出所) 実施したイベント等への参加者数を累計	

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②2	エネルギー効率の高い家電製品を使用するなどライフスタイルの省エネ化を進めている。				
回答	件数	比率	得点評価		
十分取り組んでいる	97	19.8%	20.5%	20.5	
取り組んでいる	158	32.3%	33.3%	25.0	
少し取り組んでいる	139	28.4%	29.3%	14.7	
あまり取り組んでいない	56	11.5%	11.8%	3.0	
全く取り組んでいない	24	4.9%	5.1%	0.0	
無回答	15	3.1%			
総数	489	100.0%			
有効回答数	474		100.0%	63.1	

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市民、事業者、行政で構成する生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」により、環境基本計画に基づく事業を円滑に推進します。	環境基本計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントを経て環境基本計画見直し版を策定（平成26年6月） 市民、事業者、行政からなる環境基本計画推進会議（ECO-net生駒）の効果的な運営とともに、基本計画に掲げるプロジェクトを推進 環境フェスティバル、出前講座の実施 環境活動参加人数 13,496人（平成26年度のみ） 環境モデル都市アクションプランを策定（1月） 一國補助金を活用し、食のバリューチェーン、エネルギーシステムの構築について調査事業を実施 		環境モデル都市推進課
①2	環境白書や省エネに関する技術・必要性など情報発信の充実を図り、市全域で低炭素社会実現に向けたライフスタイルの変換を推進します。	環境白書の作成	<ul style="list-style-type: none"> 子ども向け環境白書を全面改訂し小学校4年生向けの環境副読本「かんきょういこま」として作成 		環境モデル都市推進課
①2	環境白書や省エネに関する技術・必要性など情報発信の充実を図り、市全域で低炭素社会実現に向けたライフスタイルの変換を推進します。	省エネに関する手法や必要性の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ※効率的なエネルギー利用の推進 夏・冬の節電対策において、行政が率先した目標設定を行うとともに、市民への省エネルギーの啓発を実施した。 環境家計簿の実施により省エネに関する手法や必要性を普及啓発した。 		環境モデル都市推進課
①3	新たなエネルギー（太陽光、バイオマス、雨水など）を活用する取組の調査・検討を進めるとともに、普及啓発を図ります。	新エネルギーの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ※再生可能エネルギー等の普及促進。 ※市民主体の再生可能エネルギー普及事業への支援。 自然エネルギー補助件数 <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電192件、雨水タンク設置49件 	太陽光発電については国の補助金の廃止、固定価格買取制度の単価引下げ等の影響もあり補助件数が予定に達しなかった。	環境モデル都市推進課
①4	環境マネジメントシステムの運用により、市の業務全般にわたる環境配慮を行います。	環境マネジメントシステムの推進	<ul style="list-style-type: none"> LAS-E第2ステージ第2ステップの認証取得（8月） 第3ステップに向けた取組：独自目標設定、ハンドブック作成、共通実施項目監査を概ね良好に実施（評価は次年度） 		環境モデル都市推進課
①5	公共施設の省エネルギー対策を進めます。	省エネルギー対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> 夏の節電対策を実施（H26 7/1～9/30） <ul style="list-style-type: none"> 公共施設7～8月の電力使用量H22年度比16.6%削減（目標15%削減） 冬の節電対策を実施（H26 12/1～3/31） <ul style="list-style-type: none"> 庁舎電力使用量H22年度比13.3%削減（目標10%削減） 		環境モデル都市推進課
①5	公共施設の省エネルギー対策を進めます。	市管理防犯灯を全てLED化	<ul style="list-style-type: none"> 街路灯等の高効率化に向け道路照明の安全性を点検：1,104灯 		環境モデル都市推進課

①6	住宅や事業所など民間部門での省エネルギー対策を支援します。	マンション共用部LED交換補助制度など民間への省エネ支援	・省エネルギー補助件数 ーエネファーム:143件、共同住宅共用部LED化補助金(新設):20件		環境モデル都市推進課
①7	電気自動車用の充電器の設置など、環境負荷の少ない交通環境の整備を目指します。	電気自動車用充電器の設置・自転車や公共交通の利用の促進	・電気自動車急速充電器5カ所設置(市役所、エコパーク、北コミセン、図書館、南コミセン)		環境モデル都市推進課
②1	市内スーパーでの啓発活動など、環境啓発を推進します。	市民に対する啓発の実施	・リーフレット、看板、広報紙等による 環境モデル都市アクションプラン市民周知の実施 ・環境自治体会議いこま会議に向けた準備を推進 ー実行委員会を設立:市内各種団体代表者17名・全体会6回開催 ー開催テーマ・実施プログラムを決定し全国の自治体等に案内を送付		環境モデル都市推進課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	環境に関する出前講座の実施	小・中学校及び自治会等への出前講座を実施した。 ・小学校 3校 ・中学校 5校 (別途、全小学校でごみ収集体験学習を実施) ・市民団体 2団体		環境モデル都市推進課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	学校・幼稚園への出前授業	環境事業課、環境モデル都市推進課によるゴミ問題、地球温暖化問題に関する出前授業を実施。		教育総務課
			日程調整が難しく幼稚園は未実施		こども課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	環境教育の実施	・「エコキッズいこま」として、NPO団体による環境教育出前授業を、小学校5校で実施。		教育指導課
			日程調整が難しく幼稚園は未実施		こども課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	52.8	B	指標が目標値を達成しているものの、「市民・事業者・行政の協働により、環境負荷の少ないまちづくりが進んでいる。」に対する市民実感度が低く、事業者との協働が課題と言える。行政の4年間の主な取組みについては概ね順調に推移している。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	63.1		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそれぞれ実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	1	生活排水対策
4年後のまち	①	下水道や合併処理浄化槽の普及が進み、生活排水や事業所排水が適正に処理されている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	下水道や合併処理浄化槽の普及が進み、生活排水や事業所排水が適正に処理されている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	51	10.2%	12.4%	12.4
どちらかというと思う	172	34.3%	41.8%	31.4
どちらとも言えない	116	23.2%	28.2%	14.1
どちらかというと思わない	29	5.8%	7.1%	1.8
そう思わない	43	8.6%	10.5%	0.0
わからない	74	14.8%		
無回答	16	3.2%		
総数	501	100.0%		
有効回答数	411		100.0%	59.7
全設問の平均				59.7

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向							
1	下水道普及率 (%)	総人口に対する下水道整備済区域内人口の割合。 国・県の上位計画と整合を図りながら、「生駒市効率的な汚水処理施設整備基本計画」に基づき、計画的な整備を図り、普及率の向上を目指します。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H26</td><td>H26</td></tr> <tr><td>65.6</td><td>65.8</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H26	H26	65.6	65.8
目指す値	実績値									
H26	H26									
65.6	65.8									
担当課	下水道課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>							
			指標の把握方法(数値の出所) 工事等により整備された人口の積上げ							
2	合併処理浄化槽設置補助基数[累計](基)	合併処理浄化槽の設置に対して補助を行った基数の累計。 当面の間、下水道の整備が見込まれない地域においては、補助制度により合併処理浄化槽の設置を促進することで、生活排水対策を行います。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H26</td><td>H26</td></tr> <tr><td>1,768</td><td>1,699</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H26	H26	1,768	1,699
目指す値	実績値									
H26	H26									
1,768	1,699									
担当課	下水道課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 家庭での負担も大きく、転換が進まないため。							
			指標の把握方法(数値の出所) 合併処理浄化槽設置に対して補助を行った基数の累計							

3	市内の河川24箇所における水質環境基準値(BOD)の達成地点数(地点)	竜田川及び富雄川の本流・支流24地点のうち、BODの環境基準をクリアしている地点の数。 下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進、生活排水についての市民の意識を高め、河川水質の向上を目指します。		目指す値	実績値
				H26	H26
担当課				15	13
環境モデル都市推進課				指標の把握方法(数値の出所)	
				生駒市内水質等調査業務報告書	
	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 大半の測定地点では前年同様の水準で推移したが、流量が非常に少ないこと等の影響もあり竜田川支流で達成地点が2地点減少したため。			

3 市民の役割分担 (市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①5	家庭でできる生活排水対策を実践している。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	135	26.9%	28.5%
	取り組んでいる	140	27.9%	29.6%
	少し取り組んでいる	132	26.3%	27.9%
	あまり取り組んでいない	50	10.0%	10.6%
	全く取り組んでいない	16	3.2%	3.4%
	無回答	28	5.6%	
	総数	501	100.0%	
	有効回答数	473	100.0%	67.3

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題 (ある場合のみ)	担当課
①1	下水道の整備とともに合併処理浄化槽の設置補助を行い、生活排水処理基本計画や効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。	合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の設置促進を図るため、設置者に対して補助を行う。 平成27年3月までに43基の補助を実施。	家庭での負担も大きく、転換が進みにくい。	下水道課
		公共下水道管渠整備事業	交付金を活用し、竜田川流域を中心に、管渠及び面整備事業を実施する。 平成27年3月までに、20箇所の工事発注。 ・下水道普及率65.8%	国の交付金が削減されたことにより、工事施工箇所を見直した。	下水道課
①2	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促すための補助制度の啓発を行うとともに、浄化槽や宅地内排水設備の適正な維持管理についての啓発を行います。	浄化槽の適正管理推進事業	浄化槽管理者等に対し、適正な管理指導などを実施する。 合併処理浄化槽の法定検査受検率の対前年比±0ポイント	法定検査の必要性が十分浸透しておらず、理解が得られていない。	下水道課
①3	竜田川浄化センター、山田川浄化センターや下水道管渠などの下水道施設の機能が十分発揮できるよう適正に維持・管理します。	下水道施設の維持管理事業	小中学校への生活排水対策の出前講座を実施した。 小中学校 3校 239人(平成26年度)		下水道課
①4	河川の水質改善を図るため、生活排水対策についての啓発活動を行います。	生活排水対策啓発活動の推進	竜田川流域の1市2町の住民に親しまれる竜田川及び周辺環境づくりに協働して活動する竜田川流域清掃活動団体連絡会の発足に寄与し、活動支援として、啓発看板を配布した。		環境モデル都市推進課
①5	生活排水に対する市民の意識を高めるため、市民が市民を啓発する仕組みをつくります。	市民団体と協働による啓発の仕組みづくり	竜田川流域の1市2町の住民に親しまれる竜田川及び周辺環境づくりに協働して活動する竜田川流域清掃活動団体連絡会の発足に寄与し、活動支援として、啓発看板を配布した。		環境モデル都市推進課

①6	市民・事業者・市民団体との協働による河川美化活動の定着を図ります。	河川美化活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の美化意識の向上、企業の環境行動や市民団体の活動の一環として竜田川クリーンキャンペーン等で河川の美化清掃を実施した。 ・北田原町地内水質保全連絡協議会を地域や事業者と協働で運営し、水質事故の防止啓発に努めた。 		環境モデル都市推進課
①7	市内河川の水質状況について情報提供を行います。	河川水質測定結果の公表	河川(竜田川・富雄川、天野川、山田川)において実施した水質測定の結果を環境白書に取りまとめ、公共施設、関係機関等に配布するとともに市ホームページで公表した。		環境モデル都市推進課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	59.7	B	市民の役割分担は67.3点であり、生活排水対策に対する取組意識は、比較的高い状態である。 市民実感度については、昨年度よりアップしているが、指標や行政の4年間の主な取組において、一部未達成の事業があることや下水道普及率については目標を達成しているものの、65.8%とまだまだ高い状態であるとは言えないことから、59.7点になったと分析している。 分野全体としては、合併処理浄化槽の設置整備事業等未達成の事業があるものの、それぞれ設定した取組目標を概ね達成できており、4年後のまちが概ね実現されていると考えている。
指標	目標値に達していない指標が多い		
市民の役割分担	67.3		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	2	公害対策
4年後のまち	①	生活環境が保全され、公害が一層少ないまちとなっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	生活環境が保全され、公害が一層少ないまちとなっている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	41	8.0%	9.4%	9.4
どちらかというと思う	163	31.8%	37.2%	27.9
どちらとも言えない	161	31.4%	36.8%	18.4
どちらかというと思わない	46	9.0%	10.5%	2.6
そう思わない	27	5.3%	6.2%	0.0
わからない	53	10.4%		
無回答	21	4.1%		
総数	512	100.0%		
有効回答数	438		100.0%	58.3
全設問の平均				58.3

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
1	公害相談件数(件)	市民から寄せられる騒音、振動、悪臭などの公害に関する年間の相談件数。発生源に対して調査を実施し、状況に応じた指導を行うことにより、公害相談件数を現状以下にすることを目指します。		
担当課	環境モデル都市推進課		目指す値	実績値
			H26	H26
			24	15
			指標の把握方法(数値の出所)	
			公害苦情処理簿	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	

3 市民の役割分担(市民1人でできること)

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①2	テレビやラジオ、ピアノなど、音量や時間帯により近隣に迷惑となる生活騒音を出していない。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	293	57.2%	60.7%	60.7
取り組んでいる	120	23.4%	24.8%	18.6
少し取り組んでいる	48	9.4%	9.9%	5.0
あまり取り組んでいない	9	1.8%	1.9%	0.5
全く取り組んでいない	13	2.5%	2.7%	0.0
無回答	29	5.7%		
総数	512	100.0%		
有効回答数	483		100.0%	84.7

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題 (ある場合のみ)	担当課
①1	市内の環境状況を把握するため、大気質・騒音・振動・水質等の調査を行います。	市内環境測定の実施	・大気質及び水質の継続的な測定と騒音(一般環境騒音・主要幹線道路騒音)、振動の調査を実施した。		環境モデル都市推進課
①2	大気質・騒音・振動・水質等の調査結果について情報提供を行います。	市内環境測定結果の公表	・環境白書「生駒市の環境」を作成・発行するとともに、ホームページに掲載し、大気、水質、騒音等の状況について周知を図った。		環境モデル都市推進課
①3	市内環境調査を継続して実施するとともに、状況の変化を踏まえ測定地点や頻度を見直す等、適切に対応します。	市内環境測定体制の見直し	測定地点、頻度の見直しを行い、統計的に環境基準を満足する地点の頻度を下げ、変化の激しい地点の頻度を増やし、環境保全上の監視強化に努めた。		環境モデル都市推進課
①4	特定施設、特定建設作業の届出と指導を徹底し、作業場周辺の環境を保全します。	特定施設、特定建設作業の届出指導	届出時のみならず現場において、届出どおりに防音・防振対策がなされているかを確認、指導して作業現場周辺の生活環境保全を図った。		環境モデル都市推進課
①5	公害の未然防止のため、指導など監視体制を強化するとともに公害発生時の迅速な対応に努めます。	公害防止の為に組織作り、啓発、公害発生時の指導	北田原町地内水質保全連絡協議会の活動協議会開催 2回 事業所訪問による啓発・状況確認 20件 横断幕の設置 北田原地内の河川清掃の実施		環境モデル都市推進課
①6	国・県などの関係機関と連携するとともに、事業者への指導を徹底し、公害防止を図ります。	公害指導における関係行政機関との連携強化	水質汚濁等の広域に影響を及ぼす事象については国・県と連携をとり、被害拡大を防いだ。		環境モデル都市推進課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	58.3	B	指標が目標値を達成しているとともに、市民実感度及び役割分担の得点評価も高い。特に生活騒音を出していないという設問に関して「十分取り組んでいる」と回答した市民が半数を超えており、取組意識高さがわかる。行政の4年間の主な取組みについては各事業ともに目標を概ね達成しており、生活環境保全の高い効果が見込まれる。従って、4年後のまちが概ね実現されていると判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	84.7		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがそこそこ実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	